

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成24年11月29日(2012.11.29)

【公表番号】特表2011-504242(P2011-504242A)

【公表日】平成23年2月3日(2011.2.3)

【年通号数】公開・登録公報2011-005

【出願番号】特願2010-529922(P2010-529922)

【国際特許分類】

G 0 9 F	9/00	(2006.01)
G 0 2 F	1/1333	(2006.01)
G 0 9 G	3/20	(2006.01)
G 0 9 G	3/36	(2006.01)
G 0 9 G	3/30	(2006.01)
G 0 2 F	1/133	(2006.01)
G 0 2 F	1/13	(2006.01)
G 0 2 F	1/13357	(2006.01)
H 0 4 N	5/225	(2006.01)

【F I】

G 0 9 F	9/00	3 6 6 Z
G 0 2 F	1/1333	
G 0 9 G	3/20	6 3 3 L
G 0 9 G	3/20	6 9 1 G
G 0 9 G	3/36	
G 0 9 G	3/20	6 8 0 G
G 0 9 G	3/30	Z
G 0 2 F	1/133	5 0 5
G 0 2 F	1/13	5 0 5
G 0 2 F	1/13357	
H 0 4 N	5/225	Z

【手続補正書】

【提出日】平成23年10月5日(2011.10.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ディスプレイの前面と背面とを有するディスプレイパネルであって、画像を表示する第一の状態と前記ディスプレイパネルの少なくとも1部が実質的にトランスペアレントな第二の状態とに交互にされるディスプレイパネルと、

前記ディスプレイパネルの背後に設けられ、前記ディスプレイパネルの背面に実質的に一様な光を供給するバックライト装置であって、前記ディスプレイパネルの背面に面する前面と、背面と、前記背面に設けられる反射層と、前記一様な光パネルに光を供給する光源とを有する一様な光パネルを有するバックライト装置と、前記反射層は、前記光源からの光を前記ディスプレイパネルに向ける、

前記ディスプレイパネルと前記バックライト装置との間に設けられる拡散エレメントであって、前記拡散エレメントの一部が実質的に透過的である第一の状態と、前記拡散エレ

メントが前記ディスプレイパネルに送信される前記一様な光パネルからの光を拡散する第二の状態とに交互にされる前記一部を有する拡散エレメントと、

前記拡散エレメントの背後に設けられ、前記ディスプレイパネルの前に位置されるシーンの画像を捕捉する画像捕捉装置であって、前記一様な光パネルに実質的に隣接して設けられるか、又は前記一様な光パネルと一体化して設けられる画像捕捉装置と、
を有する画像捕捉及び表示装置。

【請求項 2】

画像捕捉及び表示装置を使用して画像を捕捉及び表示する方法であって、

前記画像捕捉及び表示装置は、ディスプレイの前面と背面とを有するディスプレイパネルであって、前記ディスプレイパネルの少なくとも1部が実質的にトランスペアレン特である第一の状態と前記ディスプレイパネルで画像が表示される第二の状態とに交互にされるディスプレイパネルと、前記ディスプレイパネルの背後に設けられ、前記ディスプレイパネルの背面に実質的に一様な光を供給する一様な光パネルと、前記ディスプレイパネルと前記一様な光パネルとの間に設けられる拡散エレメントであって、該拡散エレメントの一部が前記拡散エレメントが実質的にトランスペアレン特である第一の状態と前記拡散エレメントが前記ディスプレイパネルに送出される前記一様な光パネルからの光を拡散する第二の状態とに交互にされる拡散エレメントと、前記拡散エレメントの背後に設けられる画像捕捉装置であって、前記ディスプレイパネルの他の側に位置されるシーンの画像を捕捉する画像捕捉装置とを有しており、

当該方法は、

前記装置の観察者により知覚できないレートで前記拡散エレメントの一部を前記第一の状態と前記第二の状態との間で交互にするステップと、

前記装置の観察者により知覚できないレートで前記ディスプレイパネルを前記第一の状態と前記第二の状態とに間で交互にするステップと、

前記ディスプレイパネルが前記第二の状態にあり、前記拡散エレメントが前記第二の状態にあるとき、前記ディスプレイパネルに画像を供給するステップと、

前記拡散エレメントが前記第一の状態にあり、前記ディスプレイパネルが前記第一の状態にあるとき、前記画像捕捉装置によりシーンの画像を捕捉するステップと、
を含む方法。

【請求項 3】

ディスプレイの前面と背面とを有するディスプレイパネルであって、画像を表示する第一の状態と前記ディスプレイパネルの少なくとも1部が実質的にトランスペアレン特である第二の状態とに交互にされるディスプレイパネルと、

前記ディスプレイパネルの背後に設けられる拡散エレメントであって、前記拡散エレメントの一部が実質的にトランスペアレン特である第一の状態と、前記拡散エレメントが前記ディスプレイパネルに送信されている前記一様な光パネルからの光を拡散する第二の状態とに交互にされる前記一部を有する拡散エレメントと、

前記拡散エレメントと一体化して設けられるか、前記拡散エレメントに実質的に隣接して設けられ、前記ディスプレイパネルの他のサイドに位置されるシーンの画像を捕捉する画像捕捉装置と、

を有する画像捕捉及び表示装置。